

令和8年度 事業者用太陽光発電・蓄電池設備補助金 Q&A

新潟市環境部環境政策課

No.	質問	回答
他補助金との併用について		
1	国や県の補助制度との併用は可能か。	(太陽光、蓄電池が含まれる場合)併用できない。
2	市の他の補助制度との併用は可能か。	(太陽光、蓄電池が含まれる場合)併用できない。
3	民間が実施する補助金等と併用は可能か。	民間の補助制度が、国の交付金を原資としていない場合のみ併用できる。
4	過去に国庫補助金を受けた事がある施設で本事業の補助金に申請することは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> 過去に太陽光で補助金を受けていて、今回蓄電池を申請する場合は可能。 同種の設備である場合は申請できない。
5	補助金を受けた設備について、事業終了後の留意点は。	<ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数(太陽光:17年、蓄電池:6年)の間、当該設備の譲渡、交換、貸付、廃棄または担保とすることは禁止。違反した場合は補助金の返還が必要。 リースまたはPPAの場合も上記期間以上とする。 上記の期間、財産に係る台帳その他事業に関する関係書類を保管しなければならない。なお、電磁的記録による保管としてもよい。
6	市町村固定資産税の特例措置減税制度(通称「わがまち特例」)と今回の補助金については併用が可能か。	併用可能。
申請や実績報告について		
7	申請書類はどこで入手できるか。	ホームページからダウンロードすること。
8	申請書類に不足等があった場合はどうなるか。	<ul style="list-style-type: none"> 申請者に連絡するため、すみやかに不足書類を提出すること。 すみやかに不足や不備が解消されない場合で、他の不備のない申請があった場合は、他の不備のない申請を優先する。
9	申請を取り下げた場合、書類の返却は可能か。	申請書類は返却しない。
10	農業協同組合は申請できるか。	できる。なお、1施設までなので注意すること。
11	宗教法人は申請できるか。 認可地縁団体は申請できるか。	できない。
12	集合住宅(アパートやマンション)や長屋は申請できるか。	できない。共用部に設備を設置する場合も不可。
13	従業員がいない場合は申請できるか。	できない。1名以上の雇用が必要。 (個人事業主であっても1名以上の従業員の雇用が必要)
14	補助対象設備に係る単独の領収書ではなく、他の工事と合算されたものでも良いか。	領収書内訳で当該対象設備の項目・金額が確認できれば実績報告に必要な書類として扱う。
15	カード払いで対象設備を設置したいため、領収書が発行できない。	代金の支払いを証する必要があるため、利用明細書等、代金受領が分かる資料を提出すること。
16	写真の撮影の仕方等で気を付ける点は。	<ul style="list-style-type: none"> 設備設置前、設置後の写真が比較できるよう、同じ角度で撮影すること。 パソコンや蓄電池は、すべての銘板や型番を撮影すること。 なお銘板や型番は、現地での材料検収写真でもよい。 銘板が読める写真であること。 機器類(A材)を提出し、ケーブルや金具類などは不要。
17	交付希望書や申請書は申請者本人が手書きする必要があるか。	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の手書きは不要。 なお、土地や建物を貸付している場合は、所有者の同意について自署または押印が必要。

令和8年度 事業者用太陽光発電・蓄電池設備補助金 Q&A

新潟市環境部環境政策課

No.	質問	回答
18	本社が市外で、新潟支店がある場合、申請者氏名については支店代表者の氏名又は代表取締役社長どちらの氏名を書けばいいのか。	新潟支店の住所および新潟支店代表者氏名でよい。
19	共通の申請書類にある【設置場所及び付近の見取り図】は、グーグルマップなどのスクリーンショットでも問題ないか。	当該サービスの利用規約に則っていればよい。
20	競争入札を行ったことが分かる書類は具体的にどんな書類か。	【競争入札を行ったことが分かる書類】 例① 入札公告ホームページ画面、予定価格や落札者決定に係る稟議書 例② 3者以上の見積書およびその比較表など、価格競争をしたことが分かる書類
21	競争入札（合い見積）は何社以上等指定あるか。	3者。
22	競争入札等にあたり、入札相手等は市外でも問題ないか？	入札相手は市内事業者が望ましい。（市外業者が落札する可能性があるため）ただし、補助事業の実施が困難な場合は市外業者でもよいが、その理由書（任意書式）を提出すること。
23	見積書における「出精値引き」の記載はどのようにすればよいか。	端数の値引き以外の項目が無い見積もりとすること。
24	その他見積書で注意点は。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費とそれ以外を分けること、また経費などは案分がわかること。 ・消費税額を明記すること。 ・補助申請手続費や出精値引の項目がないこと。
25	事業実施期間はどこまでを基準として記載すればよいか（工事完了、発電開始、支払い完了など）。	開始：工事の契約予定日 完了：竣工の支払完了・引渡後（領収書の添付が必要のため）
26	割賦は可能か。	不可。（支払いが完了していないため）
27	（建物の）登記簿謄本は、本社かそれとも設置場所か。	設置場所。
28	交付決定がいつ出るか教えてもらえるか。	申請書を受理後、約2週間程度で交付決定予定。（不備がある場合は除く）交付決定日を早めてほしいなどの要望は受けられない。
29	指定の日までに補助金を振り込んでほしい。	振込日の指定はできない。
30	都合により申請を取り下げたい。	「廃止承認申請書」の提出が必要のため、事前に市に相談すること。
31	太陽光で補助金を申請した後、蓄電池も導入したい。補助金の申請は可能か。	<ul style="list-style-type: none"> ・追加希望の設備が補助金予算額を超過していなければ申請を受け付ける。 ・蓄電池→太陽光は、太陽光が増設でないこと。
32	申請者多数の場合はどうなるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・先着順で受理する。 ・予算上限に達した日は、郵送された申請を含めた抽選を行う。ただし書類に不備があるものは抽選対象から除外する。 ・抽選は設備毎に行う。
33	複数の支店等で申請できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自前で設置する場合は申請できない。（1事業者につき1施設まで） ・リース、PPAの場合も設置先1事業者につき1施設まで。
34	太陽光設備（自家発電）で、申請後に方式の変更は可能か。（自己資金→リースへ変更など）	リースの場合は、リース事業者が申請者となり、申請者の変更を伴うため一度申請を取り下げ、再度申請していただく。自己所有、リースやPPAのいずれか方式を決定してから申請すること。
35	実績報告に間に合わない場合はどうなるか。	提出がない場合、補助金を交付しない。（取消し）ただし、使用前自己確認のみ間に合わない場合は市に相談すること。

令和8年度 事業者用太陽光発電・蓄電池設備補助金 Q&A

新潟市環境部環境政策課

No.	質問	回答
36	災害で実績報告に間に合わない場合はどうなるか。	以下の場合に限り、市に協議すること。 <ul style="list-style-type: none"> 地震、津波、落雷、地すべりによる災害 暴風、豪雨、豪雪（市内全域で数週間影響が及びものに限り）による災害 火災、ガス爆発など人為による、申請者の責によらない災害
対象設備の要件や対象経費について		
37	既に設置してある設備を交換する場合は対象になるか。	対象外。 補助要件で、導入するシステムが新品である必要がある。 増設も対象外とする。
38	既に対象設備を設置していたが、申請できるか。	申請できない。（契約行為も締結している場合申請できない）
39	補助金の交付決定通知以前に補助対象設備の設置に係る基礎工事や配線工事を行っても補助金の交付は受けられるか。	取消となる。
40	補助対象設備の施工者が市内業者でない場合には、補助金は受けられないか。	補助事業の実施が困難な場合や、競争性が確保できない場合は、市外業者による施工を認める。 なお、市内産業振興のため原則市内業者に施工を依頼すること。
41	対象経費と認められない工事はなにか。	以下は対象外経費となる。 <ul style="list-style-type: none"> 消費税 工事によって生じる撤去や移設工事（アンテナ撤去や室外機移設など） 電力会社等への申請費や負担金 太陽光設置に係る一定範囲以上の防水工事改修、土工事 太陽光設置場所の建築躯体工事（躯体による基礎含む） 廃棄物処分費
42	耐震計算書で注意する点は。	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光または蓄電池の設置前に市に提出しない場合は、交付決定を取り消す。 太陽光の風圧係数、垂直積雪量、水平震度、地震係数、重要度係数など安全な設置に係る数値にマーカーをすること。 蓄電池の設置フロア、設計標準震度など安全な設置に係る数値にマーカーをすること。 小型の家庭用パソコン等において、メーカー取付要領に則り施工する場合は取付要領を提出すること。
43	リースを使用しての補助金申請は可能か。	可能。 なおリースの場合はリース事業者が補助金の申請を行うこと。
44	リース契約の場合、所有権が移転した後に対象設備を処分した場合の補助金の返還について、返還義務もリース会社から物件の使用者に移るか。	法定耐用年数（太陽光は17年）期間は、所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースで期間満了まで補助事業を行う必要がある。 その前に補助事業をやめることに相当するため、所有権を移転する時点で補助申請者（＝リース会社）から補助金返還が必要。
45	【太陽光】 ・新たに太陽光発電設備を導入する際、既に設置済みのパワーコンディショナのみ再利用しても補助金は受けられるか。 ・既存の太陽光発電設備について、太陽光パネルのみの増設を考えているが、補助金は受けられるか。	対象外。 補助要件で、導入するシステムが新品である必要がある。 増設も対象外とする。
46	【太陽光】非FITによる余剰電力の売電は可能か。	不可とする。
47	【太陽光】FIT、FIP以外の売電は可能なのか。	不可とする。 （系統連系に期間を要し、実績報告に間に合わないため）
48	【太陽光】自立運転機能が無いパワーコンディショナーでも補助金の対象になるか。	対象となる。
49	【太陽光】パワーコンディショナーの設計において過積載の制限はあるか。	ない。
50	【太陽光】Jクレジットの適用は可能か。	適用不可。

令和8年度 事業者用太陽光発電・蓄電池設備補助金 Q&A

新潟市環境部環境政策課

No.	質問	回答
51	【太陽光】別表3（第7条関係）交付申請添付書類に、【パネルが安全性に関する第三者認証（JET、TUV等）の取得が分かる書類】とあるが、IEC、ISOの取得認証でも問題ないか。	太陽光発電設備メーカー以外の、第三者機関の認証であればよい。
52	【太陽光】設置後の発電報告はあるのか。	市から補助事業者へ依頼する可能性がある。
53	【太陽光】設置完了し、実績報告書提出にあたり、①東北電力ネットワークの系統連系承諾書と、②使用前自己確認が間に合わない場合どうなるか。	①は系統連系申込書その他で逆潮流無しが分かる書類で代替すること。 ②は新潟市に相談すること。